４　工事区分　建築工事
５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和４年４月26日から令和４年５月20日まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日９時00分から17時15分まで。
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　ＴＥＬ098―866―0031（内線2541）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　最大３社とする。
⑵　構成員の組合せ　当局による一般競争参加資格のうち「建築工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率　すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると認定された時から工事の請負代金の完成払をした時まで。
②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると認定された時から契約の相手方が確定した時まで。
７　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
※令和３・４年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
⑷　共同企業体協定書の写し
８　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
９　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・□□□（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　坂井功が公告する入札参加資格の認定を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
上記５⑵に同じ。

競争参加者の資格に関する公示

仙台合同庁舎Ａ棟その他㉒建築改修工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和４年４月25日
東北地方整備局長　稲田　雅裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
１　工事名　仙台合同庁舎Ａ棟その他㉒建築改修工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）（令和４年４月19日付け入札公告（建設工事）の分）
２　工事場所　宮城県仙台市青葉区本町３－３－１
３　工事内容　本工事は上記場所における仙台合同庁舎Ａ棟の耐震改修及びそれに伴う下記に示す工事を行うものである。
１）庁舎（Ａ棟）　改修一式　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上９階、地下２階建　延べ面積　27,735.51㎡
２）庁舎（Ｂ棟）　改修一式　鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造　地上17階、地下２階建　延べ面積　38,025.99㎡
３）自転車置場①　新築１棟　鉄骨造一部木造平屋建　延べ面積　37.80㎡
４）自転車置場②　新築１棟　鉄骨造一部木造平屋建　延べ面積　27.30㎡
５）自転車置場③　新築１棟　鉄骨造一部木造平屋建　延べ面積　37.28㎡
６）外構
①　囲障　イ）ネットフェンス　改修一式
②　屋外排水設備
イ）屋外排水設備　改修一式
ロ）開きょ（場所打ち側溝）　改修一式
③　舗装
イ）アスファルト舗装（路面表示を含む）　改修一式
ロ）インターロッキングブロック舗装　改修一式
ハ）コンクリート舗装　改修一式
④　雑工作物
イ）縁石　改修一式
ロ）車いす使用者優先表示　改修一式
ハ）駐輪場案内（自立）　改修一式
ニ）置型表示板　改修一式
ホ）靴洗い場　改修一式
ヘ）オイルタンク基礎（Ａ棟用）　改修一式
ト）オイルタンク基礎（Ｂ棟用）　改修一式
チ）機械式駐車場基礎　改修一式
リ）タイヤ止め　改修一式
ヌ）誘導ブロック　改修一式
ル）給油口ボックス基礎　新設一式
ヲ）吸気塔　取りこわし一式
⑤　樹木　伐採・抜根及び新植一式
７）既存自転車置場（電気設備を含む）改修及び取りこわし一式　鉄骨造　平屋建　延べ面積　399.06㎡
８）エレベーター設備　改設一式
４　工期　契約締結日の翌日から
令和５年６月30日まで―(Ⅰ)工事
令和５年９月29日まで―(Ⅱ)工事
令和６年12月20日まで―(Ⅲ)工事
令和８年１月30日まで―(Ⅳ)工事
(Ⅰ)　工事：６）外構　④雑工作物　ト）オイルタンク基礎（Ｂ棟用）
(Ⅱ)　工事：６）外構　④雑工作物　ヘ）オイルタンク基礎（Ａ棟用）
(Ⅲ)　工事：８）エレベーター設備のうち、新設エレベーター：ＮＯ１号機
(Ⅳ)　工事：上記(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)以外の全ての工事
５　申請の時期　令和４年４月19日から令和４年５月16日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（https://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号　仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（令和４年４月19日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和４年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、令和４年３月31日付け公示６（建設工事）に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。
ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に